## 障害者総合支援事業費補助金(障害者総合福祉推進事業)調書

【地方公共団体名:

]

国   地方公共団体   歳入   歳出   歳出   歳出   京   付   前   本   市   京   京   京   京   京   京   京   京   京	平成	年度	年度	厚生労	'働省所管	讆							(単位:円)
		国	玉				地	方 公	共 団	体			
歳出予算で、付付、決定額を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対						歳入		歳出					
	歳出予算:科 目	交 付 決 定 額	予算 交 付 日 決 定 額	補助率	科目	予 算 現 額	収 入済 額	科目	予 算 現 額	う ち 国 補助 相当額	収 入済額	う 国 補助金 相当額	備考
1													

## (記入要領)

1 「国」の「歳出予算科目」は、項及び目(交付決定が目の細分において行われる場合は目の細分 まで)を記載すること。

なお、各省各庁の長が補助金等の補助要綱又は補助条件等によって、補助事業等に要する経費の配分について禁止し又は各省各庁の長の承認を要するものと規定している場合においては、他に流用することについて禁止し、又は承認を要するものとして配分された経費に対する補助金等の額の区分を特掲し、その他の経費に対する補助金等の額については一括して「その他」の区分名を用いて記載すること。

- 2 「地方公共団体」の「科目」は、歳入にあっては款、項、目、節を、歳出にあっては、款、項、 目をそれぞれ記入すること。
  - なお、歳出にあっては、前記1、国の歳出予算科目欄において交付決定通知書に示した事業費区分名を記載する場合において、これに対応する経費が目の内訳にかかるときは、当該経費を目の内訳として記入すること。
- 3 「予算現額」は、歳入にあっては、当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあっては、当初 予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減等の区分を明らかにして記入すること。
- 4 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記入すること。